

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4092600115		
法人名	有限会社 ライム		
事業所名	グループホーム 来夢		
所在地	〒824-0026 福岡県行橋市大字道場寺1250番地	Tel 0930-22-7020	
自己評価作成日	令和05年05月10日	評価結果確定日	令和05年07月05日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年06月13日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

地域密着型事業所として社長を筆頭に職員も地元で生活をしている者が多く地域に根付いたサービスを提供している。地域のイベントや行事の参加等積極的に取り組んでいます。献立に関しては地元の野菜をふんだんに使った材料で職員が手作りにした美味しい食事を提供しています。又、職員は、利用者の嗜好や食量、排泄状態、健康状態を十分理解しており、疾病の管理も施設看護師を中心に情報交換や、主治医との連携を密にとっています。家族へは、常に連絡を取れる体制を作り、状態急変時には迅速に対応を行っています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

国道10号線沿いの利便性の良い広い敷地の中に開設した、小規模多機能ホーム、居宅介護支援事業所併設の定員9名のグループホームである。代表、管理者を始め地元に住む職員が多く、それぞれのネットワークを活かした交流に努めている。ほとんどの利用者が協力医療機関の訪問診療を利用し、ホーム看護師、介護職員の連携で安心の医療体制が整い、看取りも行っている。「来夢通信」を毎月送付し、電話やメール、動画を送る等して利用者の近況を小まめに報告し、コロナ禍で面会が難しい状況の中、新たに面会室を別棟に建てて面会できる環境を整える等、家族の思いに寄り添う柔軟な対応で家族からの信頼も厚い。出勤時、職員は社長室に挨拶に向向き、代表に直接話ができる風通しの良い職場環境の中で職員は定着し、管理者を中心にチームワークを発揮して「懇切丁寧」な介護サービスに取り組んでいるグループホーム「来夢」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現在も同様、介護の現場では『気遣い・気配り・気分転換・元気・勇気』そして、『懇切丁寧』を常に頭におき、実践する様に努力している。ミーティングでは全員でこの理念を唱和することで、再認識している。	法人理念と職員心得を事務所内に掲示し、申し送り時に唱和している。職員は、「気遣い・気配り・気分転換・元気・勇気」そして「懇切丁寧」を常に意識しながら、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染症によるパンデミックで緊急事態宣言が発せられてから現在まで、はやむなく自粛していた。しかし、学童の登校時は利用者として立ち、学童の登校の手助けは継続している。又、今年度は、ソフトボール大会が開催、参加。利用者も数名ではあるが応援に駆け付け、盛り上がりを見せていた。	コロナ禍の中で自粛が続いている地域交流であるが、ソフトボール大会の応援、学童の登校時の見守り等は継続して行っている。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、少しずつ行事の再開を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染症以降も、認知症介護のスタッフがいる事業所として、地域における認知症相談拠点として、地域貢献に繋げるようにしている。その為に、民生委員や、介護支援相談員、地域包括支援センターと常に、連絡を取り合っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症の為に、運営推進会議は自粛している。面会も自粛を余儀なくされていた。しかし、コロナ感染症が長引くことで、利用者と家族が面会できないことへの弊害を恐れ、新たに面会室を別棟に立て、感染予防を徹底したうえで面会できるように配慮した。(運営推進会議を活かした取り組みとは直接的には関係はないが、サービスの向上の面で記入することとした)	コロナ対策以前は、2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ホームの運営や取り組み、利用者状況等を報告してきたが、現在はコロナ禍の為、開催は自粛している。電話やメールで連絡を取る中で、意見や要望を聴き取り、サービスの向上に反映させている。	対面での開催が出来ない場合でも、書面で各委員に報告する形での運営推進会議の開催を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ感染症のパンデミック以降は、コロナ感染症に関係したことを、各関係部署に質問、助言を得ることで、極力利用者に感染しないように最善の対策をすることで、現在まで利用者には感染することなく経過している。	運営推進会議に、市の介護保険課や高齢者相談支援センター職員の参加があっていたが、現在はコロナ禍の為中断している。電話やメールで行政と密にやり取りを行い、感染症予防や対策についても相談し、助言を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に一度は拘束についての研修を実施。軽はずみな判断で正当化することなく、スタッフ一人一人が身体的かつ精神的な弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ちながらケアの実践に努めている。	身体拘束廃止委員会や職員研修を、併設小規模多機能ホームと合同で行い、禁止行為の具体的な事例を挙げて職員間で話し合い、身体拘束をしない、させない介護の実践に取り組んでいる。ホームが幹線道路沿いに立地しているため、玄関の施錠については利用者の心身の状態に合わせて対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の定義とは何か、虐待に当たる行為とは何かを、3か月に1回の研修会を行うことで、虐待に対する知識を深め、虐待を徹底的に排除する方向で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	インターネットで、資料の検索をし、不明な点は担当の方に質問することで(実際に成年後見人制度を利用している利用者が1名在籍している)知識を深めている。	権利擁護の資料を用意し、契約時に利用者や家族に説明している。社内研修を実施して制度について職員の理解を深め、必要時には、内容や申請方法について説明し、関係機関に相談しながら制度の活用に向けて支援している。現在、1名の利用者が制度を活用中である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約時はもちろんのこと、料金の改定や加算の追加があるときは、十分な説明後に同意書で同意を求めている。口頭説明だけでは不十分と思われる場合は、資料を配布し理解が得られるように配慮している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や利用者が意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、電話連絡、面会時に意見・要望を聞く機会を設けている。月一回利用者の状態、ホームで行った事などお知らせしている。又、『来夢新聞』を月に一回発行し、利用者家族に配布している。	面会制限が緩和され、面会時や電話等で家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。「来夢通信」を毎月送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の朝礼では、全スタッフが集まり(感染防止を徹底したうえで)運営者と職員との意見を行い、提案を聞き運営に反映している。また、朝の出勤時、社長室に出向き挨拶することで、個人面談の場としている。	毎日の申し送り時や昼休みに食事をしながらミーティング、申し送りノートを活用して、情報の共有と意見交換を行い、ホーム運営や業務改善に反映させている。出勤時に社長室へ出向いて挨拶をすることで、職員は直接代表に意見や要望を伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行っており、取得後は本人の意向を重視しながら、向上心を持って職場で働きやすい労働環境を提供している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用時は、性別年齢に関係なく20代から70代まで幅広く又、派遣会社からはベトナム国籍の方を採用している。働く職員に関しては、意欲のある職員は研修の機会を与え、レベルアップすることで生き甲斐が見込めるように配慮している。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員一人ひとりが自分の持ち味を生かして生き生きと働ける職場環境作りに取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別、資格、国籍等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。資格取得を奨励し、資格取得や外部研修に向けての支援に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人生の大先輩である。病気がもたらした現状を受け止め、失礼の無いように尊敬の念を持って介護に携わっている。その為には、言葉使いには十分注意し、お互いがお互いを注意し合っている。	朝の申し送りや日々の業務の中で、利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護サービスに取り組んでいる。毎日、理念を唱和する事で、職員は、「懇切丁寧」を意識し、利用者一人ひとりを大切に介護に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ感染症で外部研修会は自粛していたが、ズームでの研修には積極的に参加。参加した職員は、社内で研修内容を発表、全員が同じレベルで働けるよう又、実際の現場業務で問題点をとらえ、ミーティングを行うことでも統一した業務が行えるように工夫する。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染症が落ち着いたとはいえ、病院関係では面会を禁止している。面会禁止が解除されるまでは、自粛したい。現在では、インターネットで情報を収集し、わからないことは電話で問い合わせるようにしている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所希望があれば、家族と一緒に事前の見学、直接会う等をして、本人の不安を取り除き、本人の思いを聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時は在宅での生活や、心身の状態を入念に聞き問題点や要望を明確にし、入居後の生活を一緒に検討することで信頼関係の構築に努めている。入居してからは小まめに連絡をとるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所希望があった時は、今現在困っていることは何かを確認、入居することが本人にとって妥当かどうかを考え、対応するように努めている。また、対応が困難な場合が生じたときは、本人、家族の理解を得た上で他のサービスの利用を含めた対応が出来るように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される側、する側ではなく、一緒に生活している中でその人その人の個性が表れ(昔の趣味、仕事、地域の役割等)一人一人の力に応じた事を一緒に行う事により暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を報告しながら、認知症になる前の様子等情報交換を密に行っている。家族の思いも聞き、一緒に本人を支えるように努力している。誕生日には、色紙にスタッフの気持ちを記入したり、一か月に一回発行される『来夢新聞』には本人の写真をふんだんに掲載し、担当のコメントを入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	それぞれの事情や状態に合わせている。家族と孫、ひ孫の面会であったり、デイの利用者さんと馴染みの人と交流を行っている。(原則面会は禁止しているが、少人数での面会は面会室や、玄関のガラス越しで感染防御を徹底したうえで短時間の面会は行っている)	以前は、認知症カフェや老人憩いの家で行われる囲碁の会に出かける利用者もいたが、コロナ禍で自粛中である。コロナ禍の中でも、面会が出来るよう別棟に面会室を用意する等、馴染みの関係を大切にしたい支援に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、面会制限も少しずつ緩和している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一人一人の性格や、感情の変化を理解した上で、利用者同士が関り支え合える関係が持てるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退院後、再契約する方がほとんどである。入院中も病院にお見舞いする事で、関係が途切れないようにしている。家族にも面会し、相談があれば支援し、退院時は家族の要望があれば、家族と一緒に病院までお迎えに行く。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々一人ひとりの思いや、希望、意向の把握に努めて、要望は何か理解する事で、本人の希望に沿える生活が出来るよう努力している。又、計画にも取り入れられている。	職員は、利用者の思いや意向を聴き取って記録し、職員間で情報を共有し、利用者の日常介護に反映させている。また、意思を伝えることが難しい利用者については、過去のアセスメントを読み返し、家族に相談し、職員が利用者に寄り添い、話しかけ、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方は、継続したかわりの中から家族や本人から情報を聞き、把握出来ている。またアルバム、家族の写真など 部屋に飾っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の暮らし方や、体調の変化など必ず申し送り、把握している。出来ること出来ないことを見極め、ケアプランに沿って実行できるように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、医療関係者等の意見を参考にし本人、家族の意向を聞き、介護計画の見直しを行っている。又、モニタリングの結果を関係者で話し合い意見交換を行い介護計画を作成している。	職員は、利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスや申し送り時に、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化があった時には、家族や関係者で話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や申し送りノートに記入し、情報を共有したうえで、実践の見直しや介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の要望・希望を、家族と連絡を取り、在宅生活により近い方向への実現に向けその時々生まれるニーズに合わせた柔軟な支援が行えるように努力している。又、ホームの看護師は主治医と相談し、継続入院が困難な場合は早期の退院で対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の祭りや文化祭への参加（現在は自粛中。今年からは、地域の仲間で作るソフトボールチームでの試合が再開された）。学童の登下校支援を利用者と一緒に行くことで、地域と密着した生活が楽しめるよう、又、緊急時に協力して頂いたり、地域住民の理解と協力が得られるようにしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診の関係もあり、内科は事業所の協力医療機関の医師にかかってもらうように説明し、納得を頂いている。従前のかかりつけ医には紹介を頂いている。必要に応じて他科の受診を行い、必要時には家族にも通院に同行してもらったり、付き添いをしてもらっている。	入居時に、利用者や家族と話し合い主治医を決定している。現在、ほとんどの利用者がホーム提携医による月1回の訪問診療を受けている。ホーム看護師や介護職員が協力し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心して任せられる医療連携体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームの職員に看護師がおり日常の健康管理や医療支援を行っている。また協力機関の看護師に気軽に相談でき医療に繋がっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入所中の生活状況などの留意点などをフェイスシートを使って伝達。入院中も出来るだけ面会することで入所中の関わり合いを継続する様に又、退院時は退院前のカンファレンスに参加することで情報収集し、再入所後の関わりに戸惑いや不安が生じないように努めている。（現在の医療機関は全て面会は禁止となっている。退院前カンファレンスも文書で対応、不明な点は電話で対応している）		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化する以前に本人と家族に希望を聞いている。病状の変化については、早めに主治医や家族と相談を行っている。その人その人の医療依存度の問題があるため、早めに栄養評価を受けたり、紹介を受け他科への受診や検査を受け、変化に対応している。またその状況についてや方向については職員と家族が共有するようにしている。看取りマニュアルを作成し、家族に説明している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて今後の方針を確認し、利用者や家族の希望する終末期を安心して過ごせるよう、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	転倒、窒息等の対応を学び、緊急対応の研修に参加し全員で学ぶ。本人の状態に合わせて誘導する、食事内容の変更、移動手段を工夫等で事故防止に取り組んでいる。連絡体制も整備している。またヒヤリはっと、事故報告書を活用することで常に危機感をもって業務に取り組んでいる、		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	行橋市防災防災マップで危険箇所を把握している。備蓄品リストが作られ、リストに基づいて備蓄品を確保し、利用者の安全確保のための体制が整備されている。又、地区の消防団の全面的な協力体制を築いている。	非常災害を想定した避難訓練を年2回実施している。夜間、夜勤者1人で9名の利用者を安全に避難場所に誘導出来るように避難方法の確認を行っている。併設事業所の夜勤者と非常時には互いが助け合う体制を整え、非番の職員や地区の消防団との協力体制も築いている。	災害時に備え、非常食、飲料水の備蓄が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として尊敬の念を大切に対応し、プライバシーを損ねないように対応している。言葉使いがマンネリ化しないよう、お互いで注意しあうようにしている。又、ユーチューブで接遇の研修を行っている。	利用者を敬う気持ちで言葉遣いは丁寧に行っている。入浴や排泄、オムツ交換の場面では、特に羞恥心やプライバシーに配慮している。気づいたことは注意し合い、利用者一人ひとりの人格を尊重した支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務についても、代表が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の状態に合わせて、その人の考えや思いを自分から表現出来るような働きかけをしている。見たい番組やビデオを選んでもらう、また、意思表示が出来ない人であっても表情を観察しながら、本人の希望を支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常よりコミュニケーションに努め、行動を見守りながらそれぞれにできる事を見極め、本人の意思が表出しやすいように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前は理容、美容は本人の希望の所へ出向いていた。現在は高齢化し、美容室の出張を利用している。男性利用者は、スタッフがコミュニケーションをとりながら散髪することもある、また外出する時は、スタッフが服装に気を付け支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の旬の食材を使い、季節感を大切に献立や調理方法を話し合い又、個々の状態に合わせて食事形態を工夫している	利用者の嗜好を聴きながら、調理上手な職員が作る家庭的で美味しい食事はホームの特徴である。新鮮な旬の食材を使って、季節感を感じながら食事を楽しめるよう配慮している。花見の時には花見弁当を作る等、いつもと違う食の楽しみも提供している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食チェックしており、水分量も把握している。摂食が困難になってきた場合は主治医に相談し、栄養補助食等を使い目標のカロリーを決めて取り組んでいる。水分は本人の好みに応じて好きな飲み物やゼリー、果物等で摂ってもらうようにしている。また、利用者の食べたい物をメニューに取り入れている。定期的に献立や食事・水分量が適切か見直しをしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。声掛けだけでいい人、見守りを要する人、直接介助(ブラッシング介助)が必要な人等、個人個人に応じた口腔ケアを実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、タイミングをみて現状に必要な排泄支援を行っている。プライドが傷つかないように配慮し、なるべく便器に座って排泄できるよう工夫している。(高齢化のために、自立1名、トイレ介助2名、おむつ6名が現状です)	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら、声掛けや誘導を行い、利用者が重度化してもトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者一人ひとりの希望や状態に応じて、トイレ誘導やパット、オムツ交換を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量・食事量・運動量に配慮。又、排便を記録することで便秘の状況を把握し職員間で情報共有することで便秘の予防と早期の対応に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴をいただいている。入浴を拒む方には、無理強いすることなく本人の意向や言葉がけの工夫するとともに、なるべく浴槽に入れるよう支援している。	利用者の体調や希望を優先し、基本的には週3回入浴支援を行っている。入浴の時間は、全身の健康観察が出来ることに加え、ゆったりとした時間の中でのコミュニケーションを通して利用者と職員が信頼関係を築いている。入浴拒否の利用者には、時間や日にちを変更し、職員が交代して再度声掛けしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や年齢に合わせ、自室で休息して頂き、度々訪室することで不安を和らげ、安心して休めるように配慮している。室温や寝具に気配りし、入眠状況の確認を行い、安心して休息できるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方に関するファイルはいつでも職員がみられるところにある。また、内容についてもカンファレンスの時に学習会を行っている。また状態を日常の記録に残し、医師へ情報提供することで治療に活せるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気分転換にドライブ、散歩等、個人個人に適した支援をするように努力している。又その人の希望に添った気分転換にも対応できるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分転換の為に敷地内の散歩を行い、自宅が心配な入居者に対しては、自宅までドライブし、心配の除去に取り組んだり、又、施設での生活が自宅同様に楽しめるように努力している。	コロナ対策以前は、季節の花(牡丹園や薔薇園等)を見学したり、地域の行事や活動に参加する等、利用者の気分転換に繋がる外出の支援を行っていた。現在は、天気の良い日を利用して、広い庭を散歩したり、中庭や玄関先で日向ぼっこをする等、気分転換を図っている。また、敷地内の畑では季節の野菜が育ち、利用者数名が作業を楽しむ姿も見られる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の了承を得て少額の金銭を所持している。バスハイクや、週1回のパンの移動販売(4月より再開)などは自分で品物を選んで購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望があれば家族の方に電話をしている。また意思表示ができない方でも、その時の状態を見て話ができそうな時は職員が家族の方に電話をして会話する機会を設けている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭、玄関先には椅子とテーブルを設置している。入居者とスタッフが外気浴をしたり、会話を楽しむスペースを確保している。又、畳コーナーがあり趣味や、昼寝のスペースとして利用されている。	室内には季節の花や利用者の写真をたくさん飾り、家庭的な雰囲気の中、利用者は穏やかに過ごしている。リビングルームには畳のコーナーを設け、利用者が自由に寛ぐことができるよう工夫している。中庭や玄関前には椅子やテーブルを設置して、外気浴等、気分転換が図れるよう取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの位置を工夫したり、マッサージ器を置いたり、一人用の椅子を配置している。寒いとき以外は玄関前にも椅子を準備し座れる場所を確保し、気の向くまま利用者は活用されている。又、畳でリラックス出来る場所もある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具やテレビを持ってきてもらう事で、入居時の不安の軽減や、安心が得られるようにように働きかけをしている。その人らしい部屋になっている。	利用者が自宅で愛用していた家具やぬいぐるみ、テレビ等を持ってきてもらい、絵や家族の写真を飾る等して、利用者が安心して過ごせるよう支援に取り組んでいる。また、こまめに換気や清掃、整理整頓を行い、清潔で気持ち良く過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	間違えやすいところには表示を行い、状態に合わせて声掛けや誘導を行い混乱を防ぐよう工夫している。		